

修士学位論文の審査資格マテリアル工学科系3専攻群内規について

修士学位論文審査申請書の提出にあたっては、以下の要件を順に満たすこと。

1) 1年次にマテリアル工学科系3専攻群において実施する中間発表会にて、研究発表を行い、審査を受け、合格判定となること。

2) 2年次に予め指定された副査に対して中間報告を行い、合格判定となること。

なお、上記の要件を当該年次に満たせなかった場合は、翌年次以降それぞれの要件を順に満たせば、修士学位論文審査申請書を提出して審査に進める。なお、この場合には指導教員の指示に従うこと。

以上